

中期財政運営方針

(平成28年度～平成32年度)

平成28年2月

廿日市市

目 次

1	はじめに	1
2	廿日市市の人口	2
3	市財政の状況	
(1)	市税収入	3
(2)	実質の地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）	4
(3)	人件費	4
(4)	社会保障関係費（扶助費＋国民健康保険等特別会計繰出金）	5
(5)	公債費	5
(6)	投資的経費	6
(7)	財政指標	6
4	今後の財政収支見通し	
(1)	収支見通しの条件	8
(2)	推計方法	8
(3)	財政収支見通し	10
(4)	財政運営上の課題	11
5	中期財政運営方針 [平成28年度～平成32年度]	
(1)	策定の目的	12
(2)	計画期間	12
(3)	目標	12
(4)	財政健全化の取り組み	12
(5)	計画期間内の効果額	15
(6)	健全化取り組み後の財政収支見通し	16
(7)	財政指標（目標）	17
	（参考資料） 財政用語の解説	19

1 はじめに

国の財政状況は、高齢者人口の増加等の要因によって歳出の増加が続く中、リーマン・ショック後の経済危機への対応や東日本大震災への対応等が重なって、近年著しく悪化しており、債務残高はGDPの2倍程度まで累積するなど、極めて厳しい状況です。

このような状況にあつて政府は、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針とした経済・財政再生計画を策定し、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体とした「経済・財政一体改革」を推進し、双方の一体的な再生を目指す取り組みを進めることにしています。

本市では、佐伯町及び吉和村との合併から12年、大野町及び宮島町との合併から10年が経過しましたが、その間、行財政の改革を進めながら、第5次廿日市市総合計画や合併建設計画に着実に取り組んできました。

本市の財政状況は、地価の下落や生産年齢人口の減少の影響等により、将来的に市税収入の減少が見込まれ、さらに、合併算定替に伴う地方交付税の段階的縮減が続くなど、歳入環境が一段と厳しくなることが予測されます。

また、少子化対策や高齢化に伴う社会保障関係費の増加や公共施設の更新費用の増加など、歳出環境も厳しさを増してくることが予測されます。

このような状況にあつても、市民一人ひとりが幸せに暮らせるまちづくりを実現させるため、第6次廿日市市総合計画に掲げる将来像や、廿日市市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げるまちの姿に向けた取り組みを着実に進めていく必要があります。

これらを踏まえ、持続可能な財政運営を前提とし、より重点的、効果的、効率的にまちづくりを進めていくため、第6次廿日市市総合計画の前期期間とあわせた「中期財政運営方針」を策定しました。

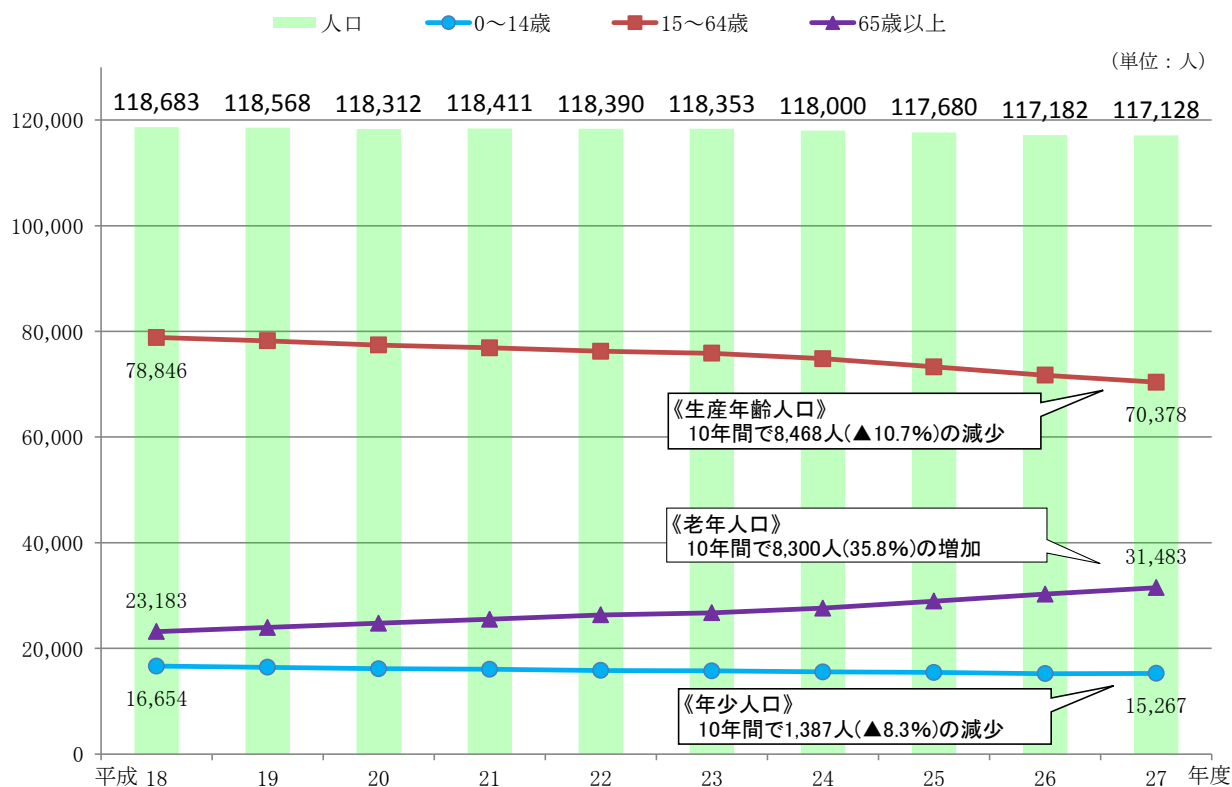
○ 対象とする会計：普通会計

一般会計、漁港管理特別会計、小規模下水道事業特別会計、墓地管理事業特別会計、港湾管理事業特別会計、市営住宅事業特別会計、宮島水族館事業特別会計及び廿日市駅北土地区画整理事業特別会計（公営企業分を除く。）

2 廿日市市の人口

市町村合併後の平成18年と平成27年の人口を比べてみると、10年間で人口は1,555人減少し、年齢3区分別人口を見てみると、老年人口は8,300人増加した一方で、年少人口は1,387人、生産年齢人口は8,468人減少しています。

この状況と市財政の状況を照らし合わせてみると、生産年齢人口の減少に合わせて個人市民税は減少し、老年人口の増加に合わせて社会保障関係経費は増加しています。



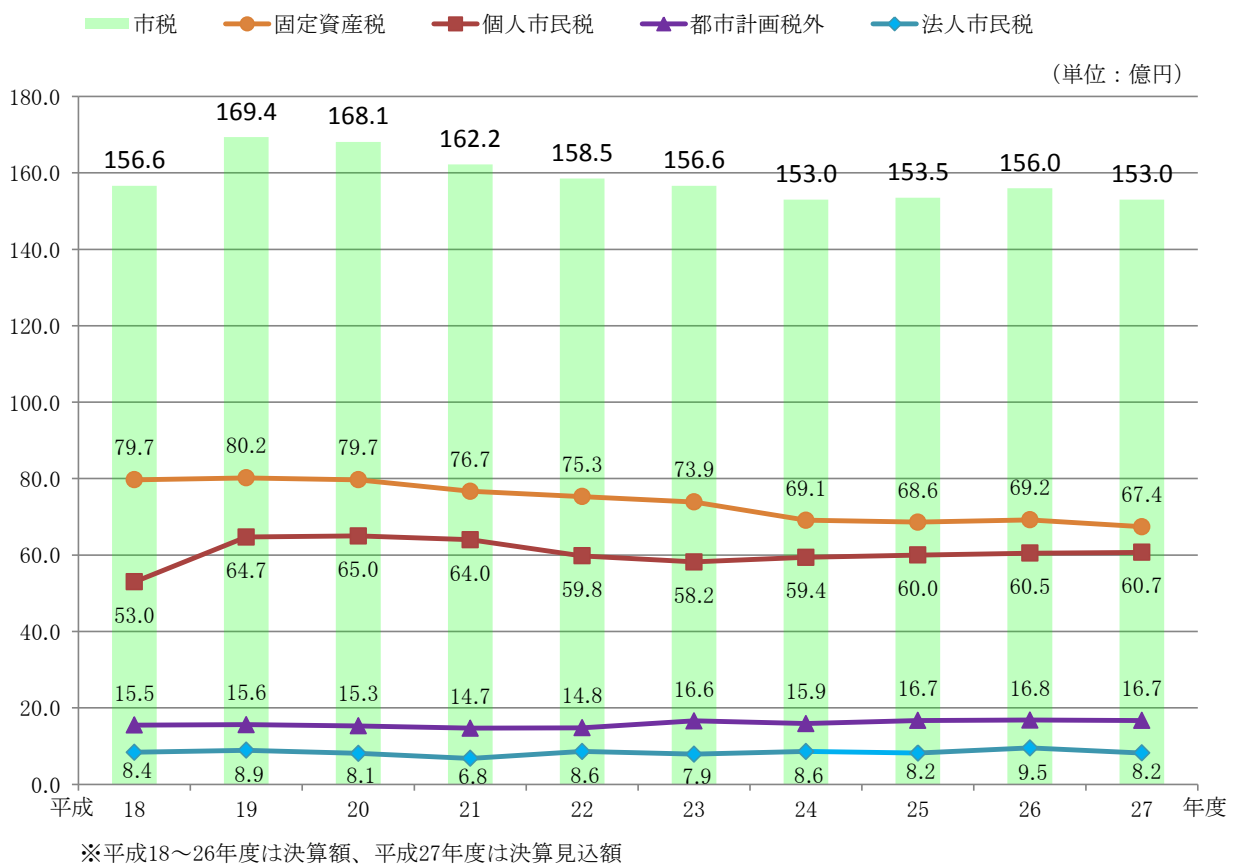
※人口は、毎年4月1日現在の住民基本台帳人口

3 市財政の状況

(1) 市税収入

市税収入全体では、10年間で3.6億円減少しています。平成19年度の増加は、国の三位一体改革による国庫補助負担金の削減分が、国税から市税に移譲されたことによるものです。平成19年度をピークに平成20年度から平成24年度まで減少してきましたが、平成25年度以降は、ほぼ横ばいの状況で推移しています。

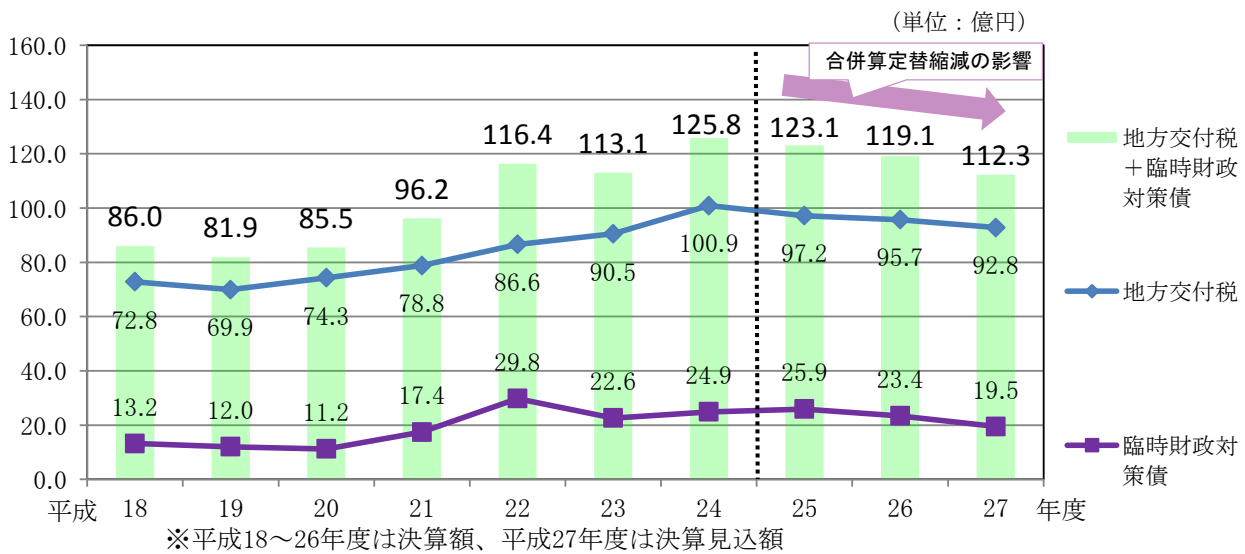
税の種類別で見ると、固定資産税は地価の下落などにより10年間で12.3億円減少し、個人市民税は7.7億円増加しています。また、法人市民税は横ばいで推移し、都市計画税外（軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税）は、たばこ税の増税などにより10年間で1.2億円増加しています。



(2) 実質の地方交付税（地方交付税＋臨時財政対策債）

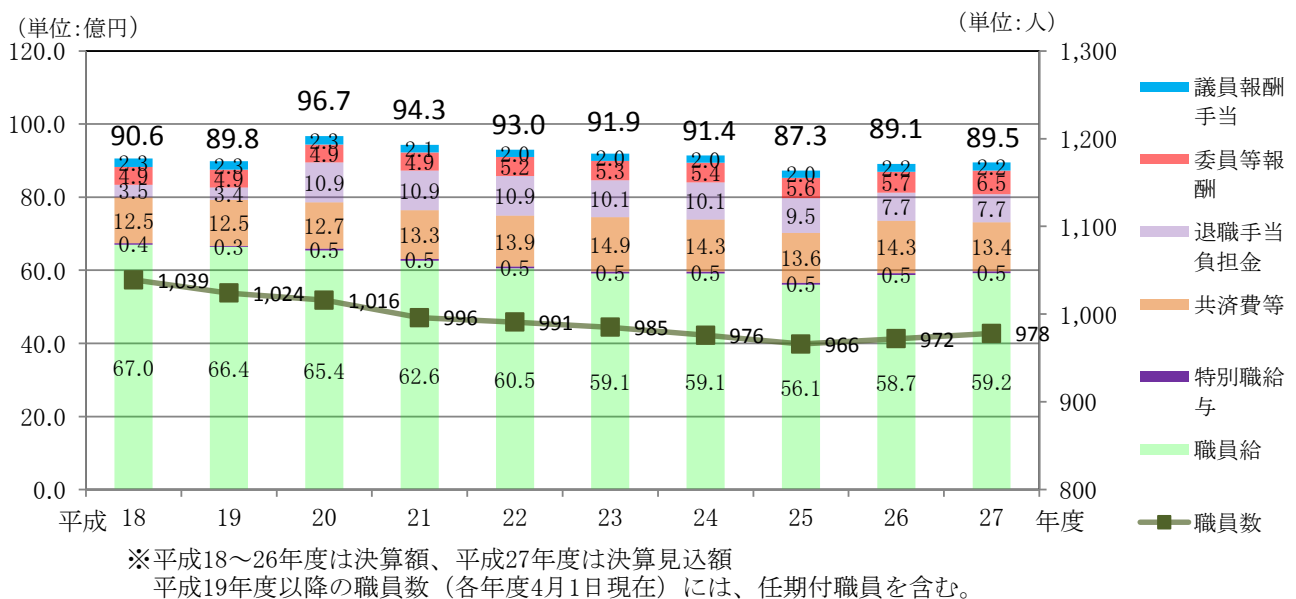
国の三位一体改革により、平成19年度には81.9億円にまで引き下げられましたが、リーマンショックによる個人所得の大幅な減少や企業収益の急激な悪化等により地方税収入が引き続き落ち込む一方、社会保障関係費の自然増などにより、地方の財源不足が拡大すると見込まれたこと、さらに、地方が自由に使える財源を増やし、地方公共団体が地方のニーズに適切に応えられるようにするため、地方の自主財源の充実、強化が図られたことにより臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が大幅に増加しました。平成24年度においても、国の地方財政対策において、歴史的円高等を踏まえ、地域経済の活性化や雇用機会の創出を図るなどのことから増加となりました。

一方で、平成25年度からの合併算定替の段階的縮減などの影響により実質的な地方交付税は減少しています。



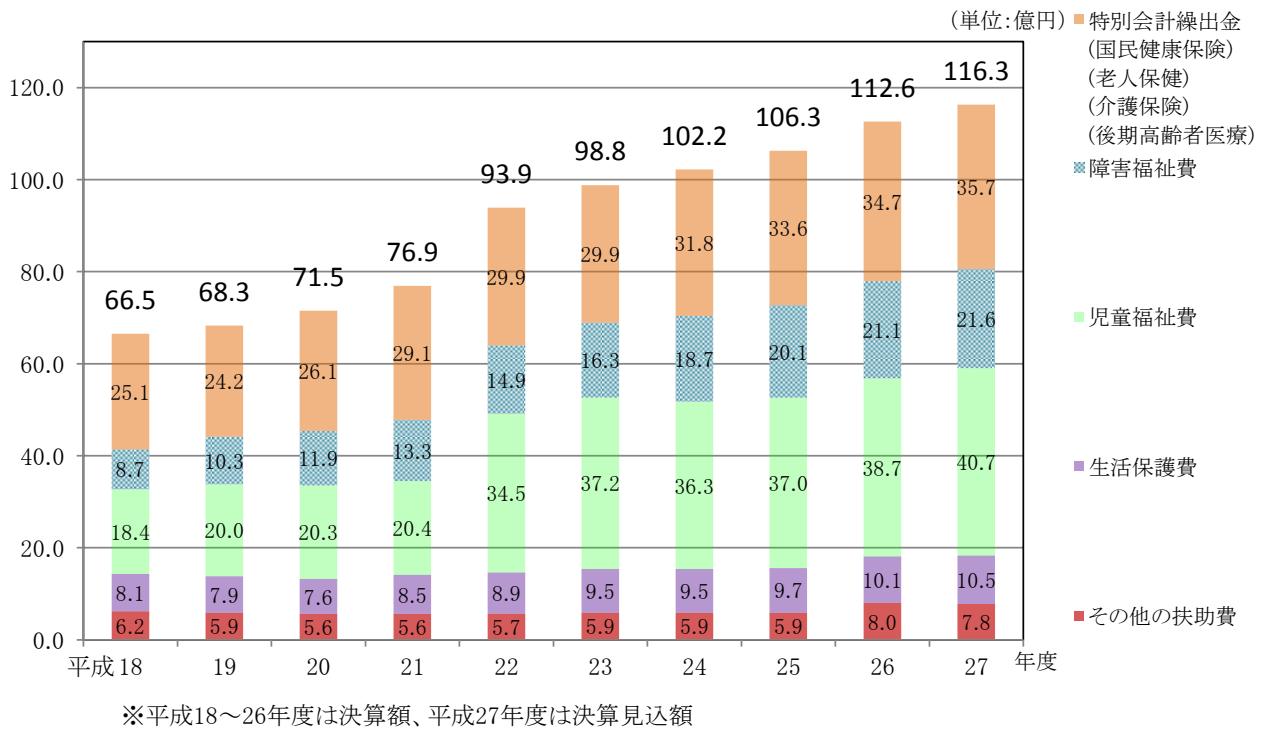
(3) 人件費

人件費は、職員数の減少に伴い職員給は概ね減少傾向にあるものの、団塊世代の大量退職に伴う退職手当負担金の増加などにより、平成18年度に比べ1.1億円（▲1.2%）の減少にとどまっています。



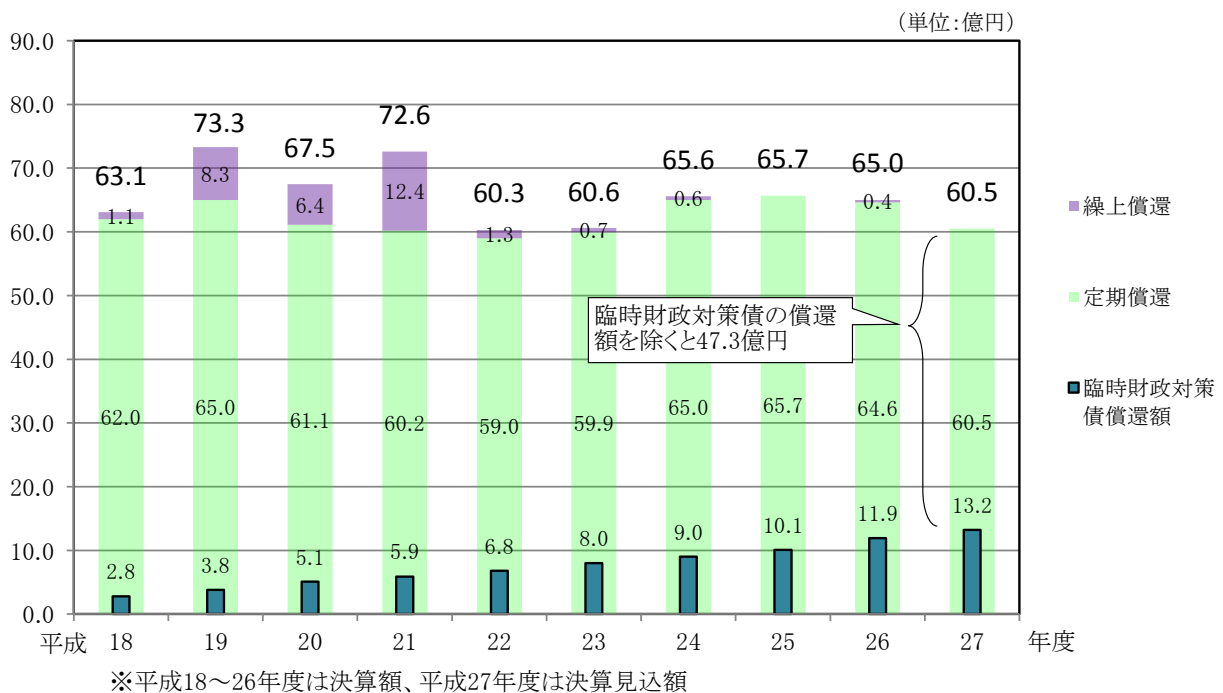
(4) 社会保障関係費（扶助費＋国民健康保険等特別会計繰出金）

生活保護費等の扶助費に国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療等の特別会計への繰出金を加えた社会保障関係費は、高齢化の進展等により10年間で49.8億円（74.9%）増加しています。



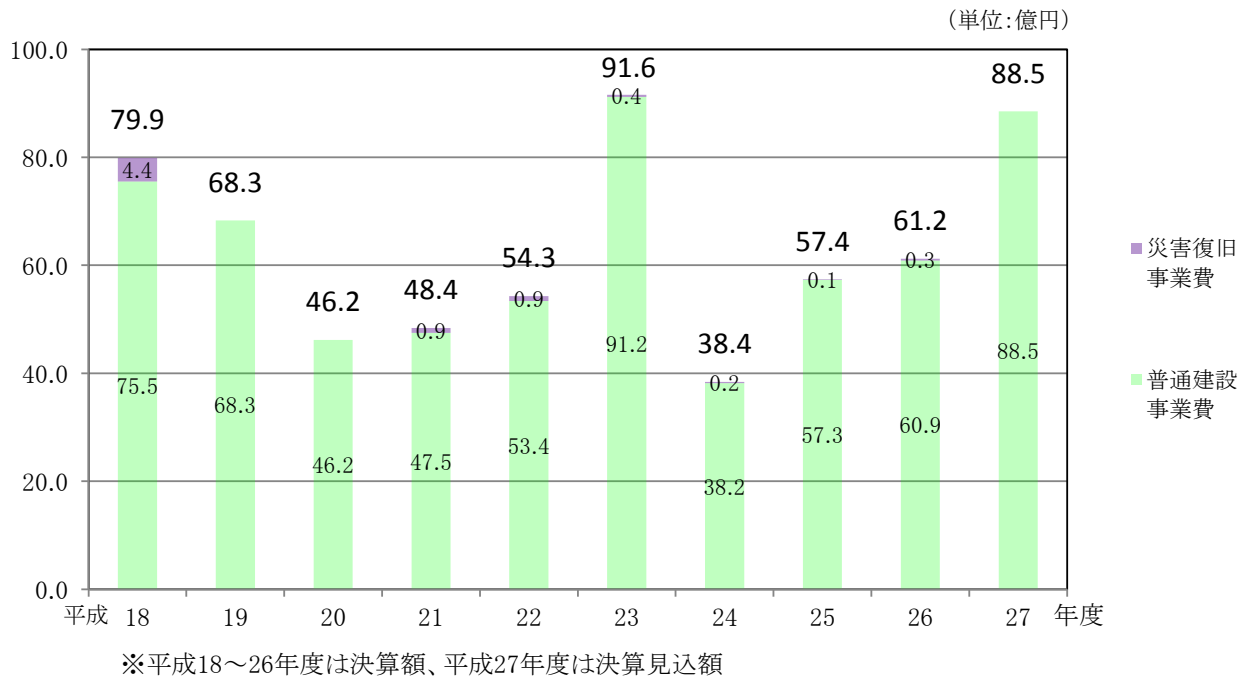
(5) 公債費

公債費のうち平成27年度の定期償還は、ピーク時（平成25年度）に比べ5.2億円減少していますが、臨時財政対策債（国が地方交付税の不足を補うために市に発行させる市債）の償還額が年々増加しています。臨時財政対策債を除いた定期償還は、平成18年度の公債費と比べてみると、10年間で11.9億円減少しています。



(6) 投資的経費（普通建設事業費＋災害復旧事業費）

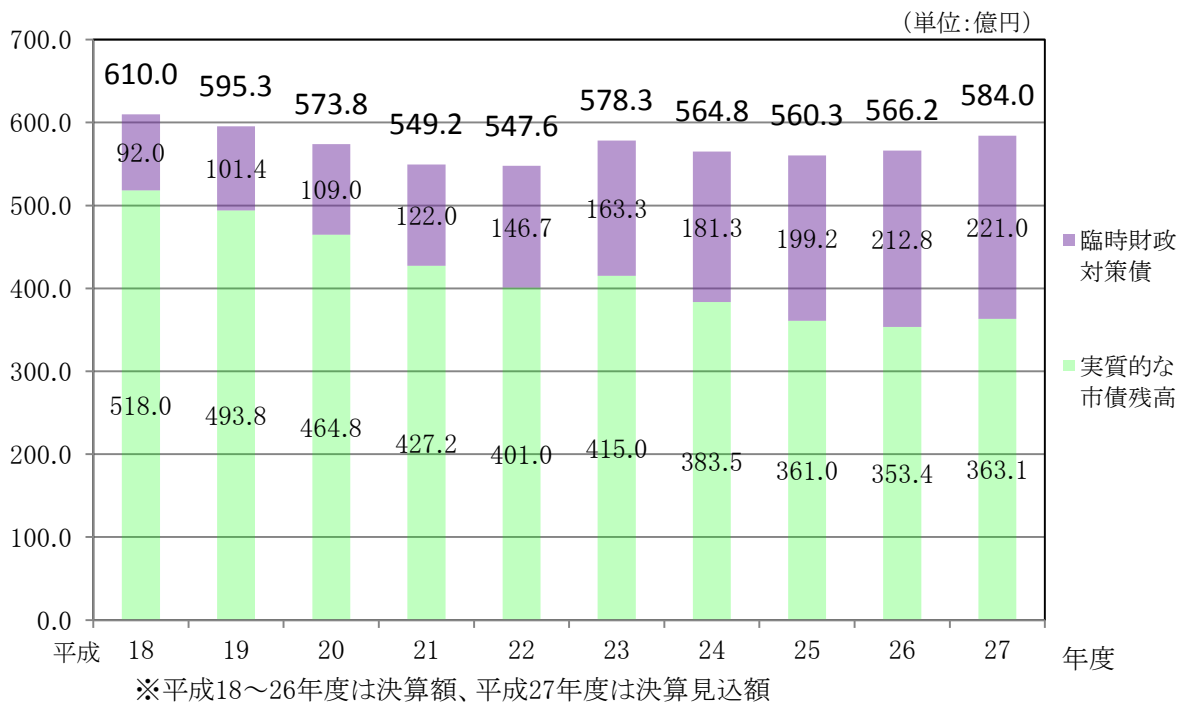
平成18年度の投資的経費と比べると、平成27年度は8.6億円（10.8%）増加しています。



(7) 財政指標

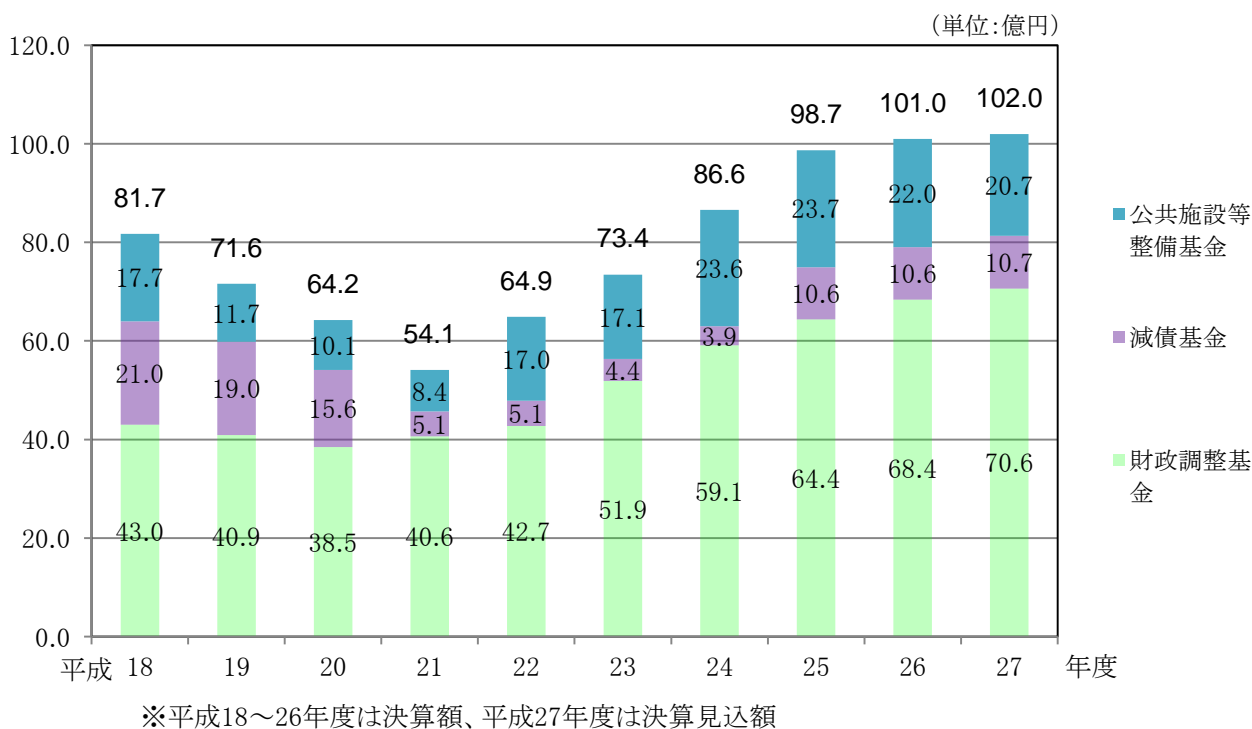
ア 市債残高

平成27年度のJR廿日市駅自由通路の整備及び学校施設の耐震化工事などの借り入れにより市債残高は増加しますが、臨時財政対策債を除く実質的な市債残高は10年前に比べると154.9億円減少しています。



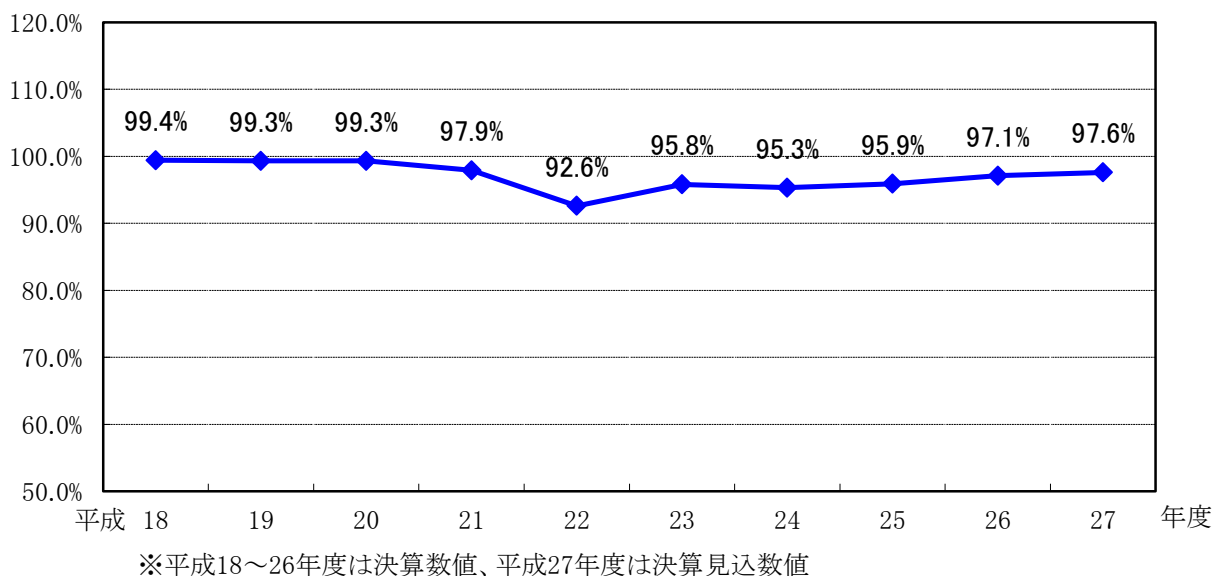
イ 基金残高

平成 22 年度以降は、中期財政運営方針の取り組みなどにより財政調整基金の残高は増加しています。



ウ 経常収支比率

平成 22 年度は国の地方財政対策において地方の自主財源の充実、強化が図られたことにより、臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税が大幅増となったことで 92.6%まで改善しましたが、平成 25 年度以降、普通交付税の合併算定替の段階的縮減の影響と高齢化の進展等による社会保障関係費及び内部管理経費などの増加により、平成 27 年度は 97.6%となる見込みです。



4 今後の財政収支見通し

財政収支見通しについては、今後の経済情勢や地方財政制度、医療・介護などの社会保障制度の動向など、景気や国の制度が不透明な面も多くある中、現時点で見込むことができる一定の条件の下で試算しました。

(1) 収支見通しの条件

ア 期間	平成 28 年度～平成 32 年度(第 6 次総合計画の前期基本計画期間と整合)
イ 対象とする会計	普通会計
ウ 名目経済成長率	ゼロと仮定し試算
エ 人口	住民基本台帳人口に人口ビジョンにおける増減率を反映した人口を 基に試算

(2) 推計方法

各区分の推計方法は、下表の考え方で試算しました。

区 分		推 計 方 法
歳 入	市税	◇平成 27 年度の決算見込額をベースに試算 〈個人市民税〉 ・税制改正については見込んでいない。 〈法人市民税〉 ・過去の実績値を考慮して試算 〈固定資産税・都市計画税〉 ・土地：伸び率△1.0%で試算 ・家屋：評価替年（H30）は減価率により試算 その他の年は過去の実績値により試算 〈その他〉 ・軽自動車税及び市町村たばこ税については、今後、施行される税制改正を考慮して試算
	地方譲与税・交付金	◇平成 28 年度の当初予算額をベースに試算 ◇平成 29 年 4 月の消費税増税に伴う地方消費税交付金の増収を考慮
	普通交付税	◇平成 27 年度の交付決定額をベースに、合併算定替の段階的な減少も見込み試算 ◇「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）では、「地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2018 年度（平成 30 年度）までにおいて、2015 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。」とされている。
	国・県支出金	◇事業費と連動

歳入	市債	◇臨時財政対策債：平成 27 年度の交付決定額をベースで試算 ◇事業債：普通建設事業費と連動
	その他	◇使用料・手数料：平成 27 年度決算見込額をベースに試算

区 分		推 計 方 法
歳出	人件費	◇平成 27 年度決算見込額をベースに試算 ・職員数：H27.4.1 と同数で推移 ・給与改定：見込まない。
	扶助費	◇障害福祉費、児童福祉費及び生活保護費などは、過去の伸び率や将来推計人口など考慮して試算
	公債費	◇既発行分：元利償還金を積上げ ◇新規発行分：普通建設事業費と連動
	物件費	◇現行の施設の維持管理経費や内部管理経費など、平成 27 年度決算見込額をベースに試算 ◇平成 31 年度以降、一般廃棄物処理施設の供用開始による維持管理経費を考慮
	補助費等	◇工場設置奨励金等は見込みで積み上げ、その他は平成 27 年度決算見込額をベースに試算
	普通建設事業費	◇第 6 次総合計画の前期基本計画の予定事業費を積上げ 《10 億円以上の大規模事業》 ・旧宮島支所跡地整備事業 ・街路畑口寺田線 4 工区整備事業 ・宮島口地区整備事業 ・学校給食施設整備事業 ・一般廃棄物処理施設整備事業 ・大野浦駅周辺道路整備事業 ・港湾施設整備事業
	繰出金	◇平成 27 年度決算見込額をベースに試算
	その他	◇平成 27 年度決算見込額をベースに試算

(3) 財政収支見通し

平成28年度から平成32年度までの財政収支見通しは次表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	(決算)	(決算見込)						
歳入	市税	15,601	15,309	15,456	15,414	14,996	14,935	14,868
	地方譲与税	286	292	294	294	294	294	294
	交付金	1,634	2,468	2,248	2,381	2,782	2,782	2,782
	特例交付・交通安全	89	91	91	91	91	91	91
	地方交付税	9,573	9,283	9,187	8,947	8,736	8,502	8,274
	国・県支出金	8,099	8,700	8,712	10,129	10,130	8,158	8,020
	市債	6,394	7,214	5,983	9,262	8,009	4,788	4,622
	事業債	4,053	5,265	4,034	7,312	6,060	2,839	2,673
	臨時財政対策債	2,340	1,949	1,949	1,949	1,949	1,949	1,949
	その他	4,745	3,925	3,565	4,672	4,636	3,822	3,857
合 計 ①	46,420	47,282	45,536	51,190	49,673	43,371	42,807	
歳出	義務的経費	23,207	23,065	23,273	23,893	24,123	24,308	24,445
	人件費	8,915	8,955	8,910	9,008	9,010	9,013	8,916
	扶助費	7,794	8,058	8,201	8,650	8,825	9,070	9,285
	公債費	6,497	6,052	6,162	6,236	6,288	6,225	6,243
	普通建設事業費	6,118	8,854	7,222	12,868	11,392	4,677	4,490
	物件費	6,852	7,124	7,046	7,176	7,176	6,668	6,668
	補助費等	1,643	1,636	1,684	1,709	1,672	1,640	1,576
	繰出金	5,318	5,506	5,789	5,640	5,784	5,939	6,151
	その他	2,739	1,240	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219
	合 計 ②	45,876	47,424	46,233	52,505	51,366	44,450	44,548
収支(歳入－歳出)①－②	544	△ 143	△ 697	△ 1,315	△ 1,693	△ 1,079	△ 1,741	
基金取り崩し額	386	143	697	1,315	1,693	1,079	1,741	
基金残高(年度末)	10,100	10,199	9,502	8,187	6,494	5,414	3,673	
市債残高(年度末)	56,619	58,405	58,828	62,433	64,728	63,855	62,766	
市債残高	事業債	35,341	36,309	36,069	39,162	41,080	39,953	38,735
	臨時財政対策債	21,279	22,095	22,759	23,271	23,648	23,902	24,031

※基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の合計

※平成27年度末基金残高は、前年度剰余金200百万円、利子積立金等41百万円を含む。

※表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計が表内数値の計算結果と一致しないことがある。

ア 歳入

- (ア) 市税は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で 5.9 億円の減少となります。
- (イ) 地方交付税は、平成 28 年度から大野町・宮島町の合併算定替の縮減の影響が始まることから平成 32 年度まで減少します。

イ 歳出

- (ア) 人件費は、平成 27 年度から国家公務員に準じた給与制度の総合的見直し（給与水準の引き下げ）により、ほぼ横ばいで推移すると見込まれます。
- (イ) 扶助費は、少子高齢化に伴う社会保障関係費が 5 年間で 10.8 億円の増加となります。
- (ウ) 公債費は、過去に借入れた事業債の償還終了と臨時財政対策債償還額の増加により、平成 29 年度から平成 32 年度まで横ばいで推移します。
- (エ) 普通建設事業費は、一般廃棄物処理施設整備に伴い平成 29 年度及び平成 30 年度が大幅に増加します。
- (オ) 物件費は、一般廃棄物処理施設の供用開始に伴い平成 31 年度から約 5 億円減少します。
- (カ) 繰出金は、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加に伴う国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療特別会計への繰出金の増加により、5 年間で 3.6 億円の増加となります。

ウ 収支

平成 27 年度から財源不足が生じ、平成 32 年度には 17.4 億円の財源不足となります。

(4) 財政運営上の課題

ア 自主財源の確保

市税や地方交付税の減少などにより財源不足が生じるため、自主財源の確保対策が必要です。

イ 財源配分の最適化

高齢化の進展等による社会保障関係費は年々増加しており、事務事業の見直しなどを実施し、財源配分の最適化を図る必要があります。

ウ 市債残高の適正な管理

将来世代への過度な負担を残さないように、市債残高の適正な管理をしていくことが必要です。

5 中期財政運営方針 [平成 28 年度～平成 32 年度]

(1) 策定の目的

第 6 次総合計画の前期基本計画の着実な実行と、基礎自治体として将来的な行政需要にも的確に対応できる持続可能な財政基盤を構築していくために策定するものです。

(2) 計画期間

平成 28 年度～平成 32 年度

(3) 目 標

市税収入や地方交付税の減少が見込まれる中にあっても、将来にわたって安定した財政運営ができるように、財政の健全化に努めます。

(4) 財政健全化の取り組み

地方交付税の合併算定替の段階的な縮減を見据えた財政の健全化に取り組みます。

ア 自主財源の確保

(7) 雇用や地域産業の活性化による税基盤の充実

雇用促進や産業振興等により地域産業を活性化し、税基盤の充実を図ります。

(イ) 市税収納率の維持向上

自主財源の安定確保と市民負担の公平性の観点から、市税等の課税客体の的確な把握と適正な課税及び「収納対策アクションプラン」に基づく収納率の維持向上に努めます。

(ウ) 未利用地売却の推進

具体的な利用計画がない土地については、公募売払い等により積極的な売却に努めます。

(エ) 受益者負担の適正化

受益者負担の原則に基づき、提供するサービスや施設維持管理経費に見合う適正な負担となるよう、概ね 3 年ごとに使用料・手数料を見直します。

(オ) 新たな収入確保対策の検討

法定外目的税の導入について、調査・研究を行うとともに、ふるさと寄附金などの増額に向けて取り組みます。

また、行政財産の貸付けや資産の有効活用による新たな財源の確保と、廉価な広告枠の提供による地元企業等の振興に資するため、公共施設やホームページなどへの企業広告の掲載に引き続き取り組みます。

イ 財源配分の最適化

(7) 成果を重視した事務事業の見直し

限られた経営資源を市民の視点に立った効率的で質の高い行政サービスが提供できるようにするため、最少の経費で最大の効果が得られるように、PDS及びPDCAマネジメントサイクルを活用して全ての事務事業について見直し、更なる選択と集中を図ります。

◆ 社会保障関係費（扶助費、介護保険事業等特別会計繰出金等）の増加の抑制

社会保障は、自助を基本に公助・共助を適切に組み合わせることを踏まえて、市民生活の安定に配慮するとともに制度の持続可能性を考慮しながら、市民一人ひとりによる疾病予防、健康づくり、後発医薬品の使用、認知症予防や介護予防など更なる取組みにより医療費や介護費用の増加を抑制します。

また、市独自で行っている各種扶助制度は、目的、効果等を検証し、妥当性、必要性等の視点から見直します。

◆ 補助費等の見直し

各種団体の事業費や運営費に対する補助金については、その目的、意義、効果等を精査し、市民活動を停滞させることのないよう、真に必要なものについて重点化を図るとともに、補助の役割が薄れたものについては見直し、終期の設定や廃止を行います。

◆ 内部管理コストの縮減

同一事務の一元化、仕組みの簡素化、迅速な意思決定による事務の効率化・迅速化などにより、事務経費の一層の削減に努めます。

◆ 維持管理コストの縮減

維持管理について、効率的な事業の実施に引き続き取り組み、コストの縮減に努めます。

(イ) 多様な主体との連携（PPP/PFI）

市民ニーズが高度化・多様化する中、真に行政が担うべきサービスを見極め、民間活力（行政サービスの外部委託、民間資金、ノウハウの活用など）を積極的に導入し、公共サービスの効率化と質の向上を図ります。

(ウ) 公共施設のマネジメントの推進

公共施設のマネジメント基本方針に基づき、施設の統合や廃止を含む施設配置の最適化を図るとともに、公共施設の効率的な管理運営を行います。

(エ) 職員数の最適化等

効率的でスリムな組織体制を構築し、必要最小限の職員で行政サービスが提供できるように、定員管理計画に基づき職員数の最適化を図ります。

組織目標を共有し、職員の公務能率の向上や業務改革に取り組み、総労働時間の適正化を図ります。

(オ) 特別会計への繰出金の抑制

◆ 公営企業の経営健全化

料金収入などの事業収入により事業を運営するという独立採算の原則に基づき、市民サービスの維持・向上に留意しながら、経営上の課題を明確にするとともに、各事業について策定している中期経営計画に基づき、自立した経営の確立に努めます。

◆ 基準外繰出金の抑制

独立採算の原則に立ち返り、事業全般の見直しや受益者負担の適正化に取り組み、基準外繰出金を抑制します。

(カ) インセンティブ予算の実施

事業を行う際の工夫や新たな財源の確保により、予算の節減が認められる場合には、その節減額の一部又は全額を、節減を行った部局の翌年度以降の予算に上乘せするなど、各部局の努力が報われ、職員の節約意識が高まる仕組みを実施します。

ウ 市債残高の適正な管理

(7) 公債費の抑制

世代間負担の公平性を保つため、投資的事業の平準化などにより新たな借入を抑制し、将来的な公債費負担の軽減と市債残高の抑制を図ります。

また、将来世代への過度な負担を残さないように、市債残高の適正な管理をしていきます。

(イ) 剰余金又は基金の活用による繰上償還の実施

繰上償還の実施により、将来世代への過度な負担を軽減します。

(5) 計画期間内の効果額

平成28年度から平成32年度までの5年間で目標効果額は次のとおりです。

(単位:億円)

区 分	取り組み項目	目標効果額 (H28~32)	取り組みの内容
自主財源の確保	税基盤の充実	0.5	◇第6次総合計画の着実な実行 雇用の創出や地域経済、産業の活性化
	市税収納率の維持向上		◇収納対策の維持向上 市税(現年分)の収納率の維持向上
	未利用地売却の推進	11.4	◇利用計画の無い土地等の売却
	受益者負担の適正化	3.3	◇使用料・手数料の見直し
	新たな収入確保対策の検討	0.2	◇行政財産の貸付け等
	小 計	15.4	
財源配分の最適化	成果重視の事務事業の見直し	11.3	◇事務事業の抜本的な見直し
			◇補助費等の見直し
			◇維持管理コストの縮減
	職員数の最適化等	8.0	◇民間の活力と専門性の活用
◇定員管理計画による職員数の見直し ◇時間外勤務の縮減			
小 計	19.3		
市債残高の適正な管理	繰上償還の実施	0.6	◇剰余金または自己資金を活用した繰上償還による利子の軽減
	小 計	0.6	
合 計		35.3	

(6) 健全化取り組み後の財政収支見通し

財政健全化の取り組み後の平成28年度から平成32年度までの財政収支見通しは次表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分		平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算見込)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
歳 入	市税	15,601	15,309	15,466	15,424	15,006	14,945	14,878
	地方譲与税	286	292	294	294	294	294	294
	交付金	1,562	2,468	2,248	2,381	2,782	2,782	2,782
	特例交付・交通安全	89	91	91	91	91	91	91
	地方交付税	9,573	9,283	9,187	8,947	8,736	8,502	8,274
	国・県支出金	8,099	8,700	8,712	10,129	10,130	8,158	8,020
	市債	6,394	7,214	5,983	9,262	8,009	4,788	4,622
	事業債	4,053	5,265	4,034	7,312	6,060	2,839	2,673
	臨時財政対策債	2,340	1,949	1,949	1,949	1,949	1,949	1,949
	その他	4,816	3,925	4,627	4,997	5,036	4,100	4,161
合 計 ①	46,420	47,282	46,607	51,524	50,083	43,660	43,121	
歳 出	義務的経費	23,207	23,065	24,084	23,597	23,774	23,839	23,884
	人件費	8,915	8,955	8,878	8,938	8,888	8,770	8,582
	扶助費	7,794	8,058	8,201	8,650	8,825	9,070	9,285
	公債費	6,497	6,052	7,006	6,009	6,062	5,998	6,017
	普通建設事業費	6,118	8,854	7,222	12,868	11,392	4,677	4,490
	物件費	6,852	7,124	7,046	7,126	7,034	6,394	6,101
	補助費等	1,643	1,636	1,684	1,639	1,602	1,570	1,506
	繰出金	5,318	5,506	5,789	5,640	5,784	5,939	6,151
	その他	2,739	1,240	1,219	1,219	1,219	1,219	1,219
	合 計 ②	45,876	47,424	47,044	52,089	50,805	43,637	43,351
収支(歳入－歳出)①－②	544	△ 143	△ 437	△ 564	△ 722	22	△ 230	
基金取り崩し額	386	143	437	564	722	0	230	
基金残高(年度末)	10,100	10,199	8,693	8,129	7,407	7,407	7,177	
市債残高(年度末)	56,619	58,405	57,758	61,363	63,658	62,785	61,696	
市債残高								
事業債	35,341	36,309	34,999	38,092	40,010	38,883	37,665	
臨時財政対策債	21,279	22,095	22,759	23,271	23,648	23,902	24,031	

※基金は、財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の合計

※平成27年度末基金残高は、前年度剰余金200百万円、利子積立金等41百万円を含む。

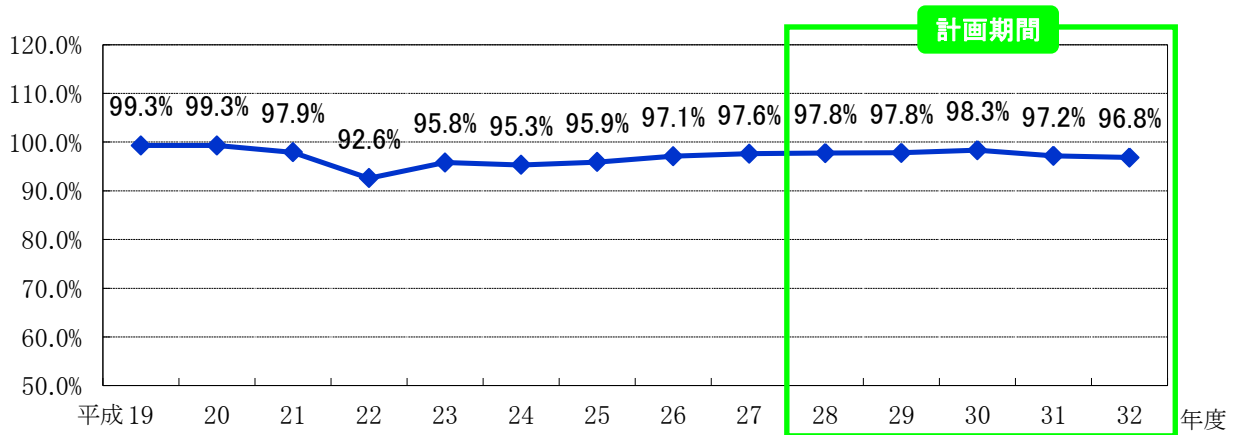
※平成28年度末基金残高は、繰上償還のための基金取崩し▲1,070百万円を含む。

※表示単位未満をそれぞれ四捨五入しているため、合計が表内数値の計算結果と一致しないことがある。

(7) 財政指標 (目標)

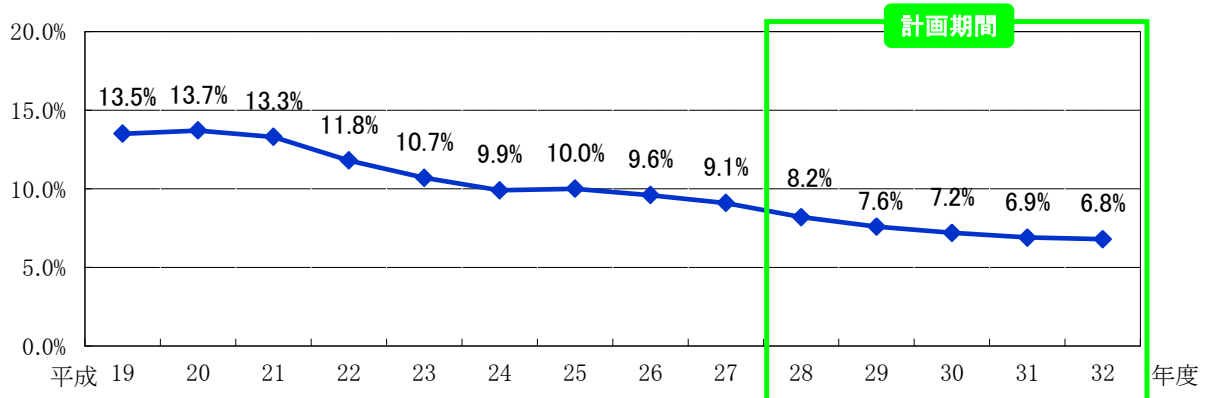
ア フロー指標

(7) 経常収支比率



※平成19～26年度は決算額、平成27年度は決算見込額、平成28～32年度は計画額

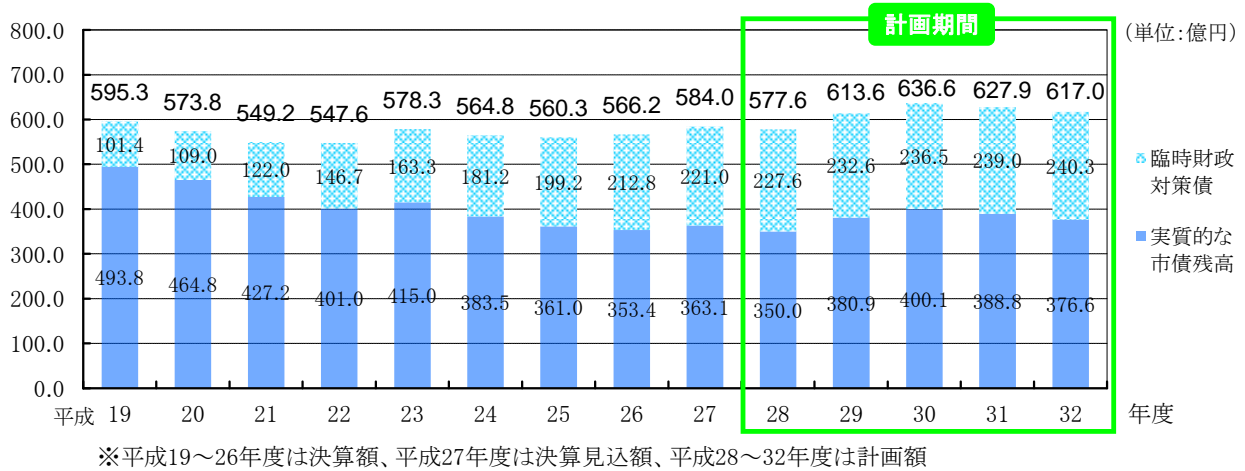
(イ) 実質公債費比率 (健全化判断比率)



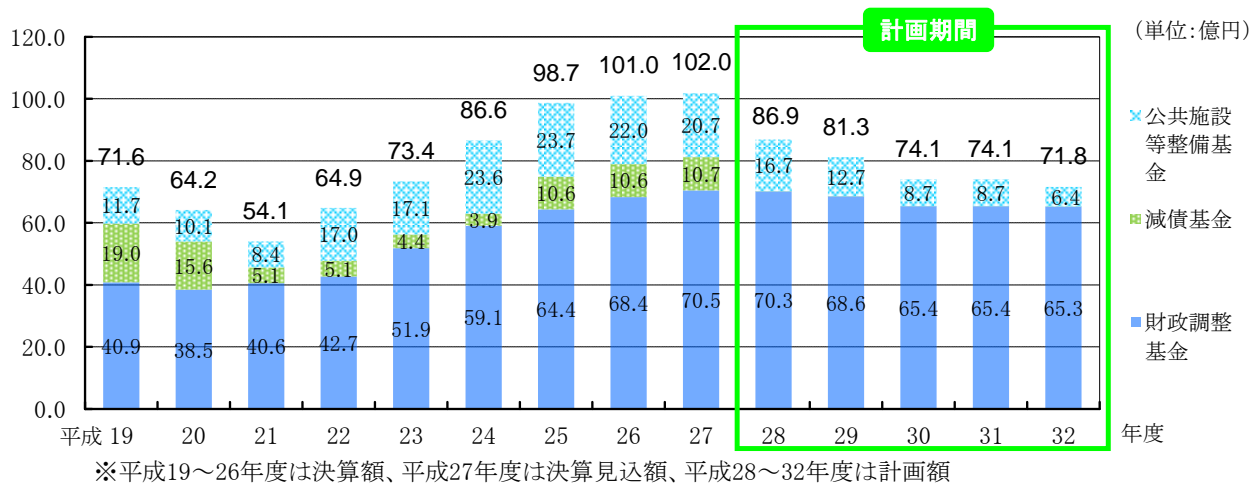
※平成19～26年度は決算額、平成27年度は決算見込額、平成28～32年度は計画額

イ ストック指標

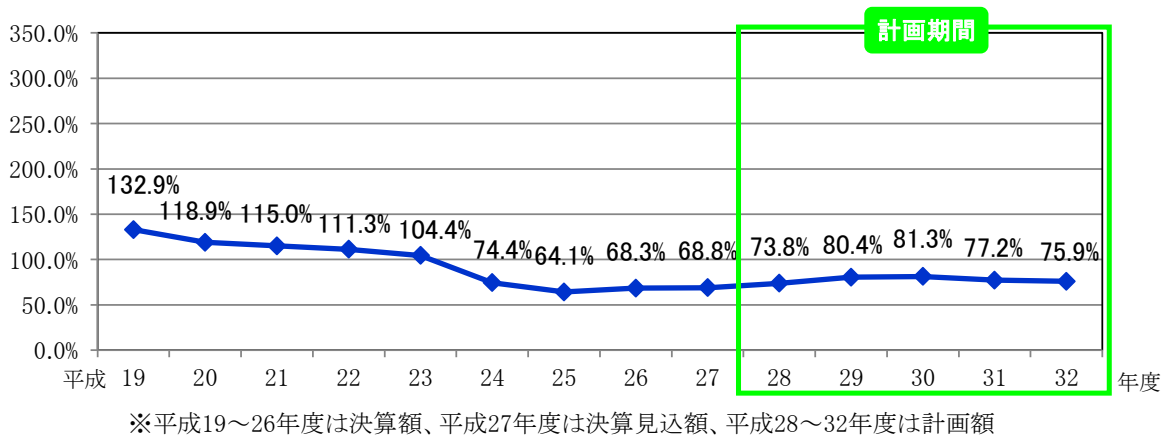
(7) 市債残高



(イ) 基金残高



(ウ) 将来負担比率 (健全化判断比率)



財 政 用 語 の 解 説

《あ行》

維持補修費

市が管理する公共用施設等を保全、維持するための経費です。

一般財源

市税や地方交付税、地方譲与税など、特定の目的に使用する財源（「特定財源」）ではなく、市が独自に用途を決められる財源です。

《か行》

合併特例債

「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併市町村が合併後 10 年間に合併建設計画に基づいて行う事業又は基金の積立に充当できる特例的な市債で、充当率及び交付税措置が優遇されています。期間については、東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、合併年度及びこれに続く 15 年間（被災した一部の市町村にあっては、20 年間）に延長されました。

- ・ 事業費への充当率：95%
- ・ 交付税措置：元利償還金の 70%が普通交付税の基準財政需要額に算入

合併算定替

合併市町村に係る普通交付税の算定方法の特例で、合併後の一定期間に限って、普通交付税の額が合併前の状態における額より減少しないようにするための特別な算定方法のことで、

本市の場合は、合併後 10 か年度間は合併がなかったと仮定して毎年算定した普通交付税の額が保障され、続く 5 か年度間は激変緩和措置として普通交付税は段階的に減少し、その後は一つの市として普通交付税が算定されます。

基準外繰出金

地方公営事業に対する繰出金のうち、例えば、公共下水道事業の雨水処理に係る経費などその会計の収入をもって充てることが適当でない経費について、一般会計で負担するものを基準内繰出金と言い、それ以外の繰出金が基準外繰出金で、いわゆる赤字補てん的な繰出金です。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において、徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定したものです。

基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、また、施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算定したものです。

義務的経費

支出が義務付けられ任意に削減しにくい経費で、人件費、扶助費及び公債費のことをいいます。

この経費の比率が高いと財政の硬直化が進んでいるとされています。

繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費のことです。

経常収支比率

市税、地方交付税及び地方譲与税など経常的に収入される一般財源が、人件費、扶助費及び公債費など経常的に支出される経費にどの程度充当されているかを見る指標であり、この率が高いほど臨時的な経費に充当できる一般財源が少なく、財政構造の弾力性が失われているということになります。

健全化判断比率

自治体財政の健全化を表すもので、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標があります。

減債基金

市債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設置された基金です。

公債費

市債の元利償還金及び年度内の一時的な資金不足に対応するための一時借入金利子の合算額です。

公共施設等整備基金

道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業を行うための資金を積み立てる目的で設置された基金です。

《さ行》

財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための積立金で、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、財源に余裕のある年度に積立てをしておく必要があります。

財政力指数

地方公共団体の財政に力があるかどうかを表す指標で、以下の計算式によって算出されます。この指数が高いほど財政力が強いことを表します。

財政力指数 = (基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額) の過去3年間の平均値

歳入一般財源

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもので、主には市税、地方譲与税、地方交付税などがあります。

三位一体改革

平成16年度から18年度までに地方分権の推進を目的として行われた「国と地方の税財政改革」

のことで、①国庫補助金を廃止・削減し、②その財源を国税から地方税へ移譲するとともに、③地方交付税の総額を抑制したものです。

市債(地方債)

財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一会計年度を超えて行われるものをいいます。また、地方債を起すことを起債といいます。

市税

市が課税権の主体であるものが市税です。本市では、市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税、都市計画税があります。

実質赤字比率

市税、普通交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を標準財政規模の額で除したものです。

実質公債費比率

市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模の額で除したものの過去3年間の平均値です。

指定管理者制度

住民サービスの向上と経費の節減等を図るため、地方公共団体の指定を受けた法人その他の団体（指定管理者）が、公の施設の管理を行うことを可能とした制度です。

将来負担比率

市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除したものを、標準財政規模の額で除したものです。

人件費

職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費で、一般職員給与、特別職給与、市議会議員その他委員等の報酬などのことです。

組織マネジメント

組織の使命を達成するため、人材育成や意識改革を行い、制度やしきみを改善し、組織力と業務遂行力を高めていく活動です。

《た行》

地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するためのもので、一定の基準により国が地方公共団体に対して交付するものです。

地方譲与税

国が国税として徴収し、一定の基準により地方公共団体に譲与する税で、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがあります。

《は行》

標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、以下の計算式によって算出されます。

標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

PDCAマネジメントサイクル

業務を Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の順に行い、最後の Act を次の PDCA サイクルにつなげ、継続的に業務改善し、効率よく業務を行うシステムのことです。

- ① Plan（計画策定、予算編成）：これまでの実績や将来の予測などをもとに目標を設定して業務計画を作成する。
- ② Do（予算執行）：計画に沿って業務を行う。
- ③ Check（決算、評価）：業務が計画に沿って実施されめざす成果が達成されているかどうかを確認する。
- ④ Action（改善）：成果が達成されて部分を調べて改善し、次のサイクルにつなげる。

PFI(Private Finance Initiative)

民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営などを行う手法です。

PPP(Public Private Partnership)

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことで、PFI は PPP の代表的な手法の一つです。PPP の中には、PFI のほか指定管理者制度、公設民営（DBO）方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

扶助費

社会保障制度の一環として、生活に困窮している人や障害のある人などに対して、その生活を維持するために支出される経費をいいます。

普通会計

各地方自治体の財政比較や統一的な掌握をする目的で用いられる会計区分で、「一般会計」と「公営事業会計を除く特別会計（本市の場合、一般会計に漁港管理、小規模下水道事業、墓地管理事業、港湾管理事業、市営住宅事業、宮島水族館事業及び廿日市駅北土地区画整理事業（公営企業分を除く。）の特別会計）」の合計です。

普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等を除く消費的性質（支出効果が支出年度又は極めて短期間で終わるもの。）の経費のことで、賃金、旅費、消耗品費、通信運搬費などを言います。

補助費等

市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費で、講師謝金などの報償費や負担金・補助金及び交付金（一般的な補助金）などが該当します。

《ら行》

臨時財政対策債

地方の財源不足について、国と地方が折半で負担するというルールの下、その地方負担分について特例的に発行が許可される市債で、普通交付税の振替的な性格を有しており、その元利償還金については、後年度 100%交付税で措置されます。

類似団体数値

人口と産業構造の 2 要素の組み合わせによって、全国の都市を分類し、本市と同じ類型に分類された団体の平均数値です。

連結実質赤字比率

市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を標準財政規模の額で除したものです。